

令和6年度第1回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和6年6月13日 11:10～13:05
委員	山本 勲（慶應義塾大学商学部教授） 田極 春美（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内 啓博（公認会計士） 遠藤 和夫（独立行政法人労働者健康安全機構監事） 藤川 裕紀子（独立行政法人労働者健康安全機構監事（非常勤））
審議事項	1. 令和5年10月から令和6年3月までに締結した契約の点検・見直しについて 2. 調達等合理化計画について
議事概要	1. 契約の点検・見直しについて 【主な指摘事項】 ○随意契約 ・「医薬品」について、医薬品の調達を行わなければ病院運営上の支障を来すおそれがあったことから、緊急の必要により随意契約を行ったことはやむを得なかったと思料する。ただし、医薬品供給が不安定な昨今の情勢を考慮して計画的な調達手続を行うことが求められる。 ・「心血管撮影装置×線管球交換業務」及び「ナビゲーションシステム修理業務」について、機器の故障により病院運営上の支障を来すおそれがあったことから、緊急の必要により随意契約を行ったことはやむを得なかったと思料する。ただし、機器の老朽化等の状況を勘案して、安定的な機器稼働に係る方策の検討が求められる。 ○一者応札・応募 ・「自動採血管準備装置」について、今後は、入札準備から契約履行までの期間を十分に確保し、他者参入機会を拡大することで、競争性の確保に努めることが求められる。 ・「3次元画像処理システム一式」について、調達機器をCTと同一のメーカーに限定していないので、他の業者が入札に参加できる可能性があったことから、入札参加への声掛けを積極的に行う等により、競争性は確保できたものと思料する。 ・「LED照明システムに係る省エネ事業」について、必要以上に競争参加資格を高く設定したことで、他者参入機会を制限した懸念がある。入札参加への声掛けを積極的に行うなど他者参入機会を拡大し、競争性の確保に努めることが求められる。

- ・「病院情報システム一式」について、総合評価の技術点と価格点の配点割合を「3：1」と設定し、総合点の算出方法も「加算方式」を採用しており、技術評価を重視している一方で、価格評価を低く設定している。価格要素で競争性が働かないことで、価格の高止まりを来すおそれ強い。
- ・「従業員の健康管理に関する事業場調査・DX等新技術に関する従業員調査」について、競争参加資格の要件として調査士の資格や、高額な統計ソフトウェアでのデータ分析を求めることの必要性が不明確であり、価格の高止まりや他者参入機会を制限する要因となったものと思料する。

2. 調達等合理化計画について

令和6年度計画及び令和5年度自己評価について、了承された。

【追記】

1. 「書面報告」の採用について

- ・今回から、契約手続の見直しの方向性をあらかじめ整理できる案件については、審査調書に見直しの具体的内容を示した上で、その内容を委員会で確認する「書面報告」を採用した。
- ・「心血管撮影装置X線管球交換業務」、「ナビゲーションシステム修理業務」、「LED照明システムに係る省エネ事業」については「書面報告」とした。